令和7年度 公益財団法人新潟県下水道公社

次亜塩素酸ナトリウム購入その3仕様書

1 適用

この仕様書は、公益財団法人新潟県下水道公社の次亜塩素酸ナトリウム購入その3契約に適用し、 その購入品等の内容について定めるものである。

なお、記載のない事項については、売主と買主が協議するものとする。

2 名称

令和7年度 公益財団法人新潟県下水道公社 次亜塩素酸ナトリウム購入その3

3 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 納入場所

① 六日町浄化センター 南魚沼市五日町1967番地5

② 堀之内浄化センター 魚沼市新道島364番地

5 購入品の規格等

(1)物 品 名: 次亜塩素酸ナトリウム

(2) 使 用 用 途 : 下水処理水の殺菌

(3) 規格及び品質: 有効塩素12%以上 塩化ナトリウム4%以下

(4) 品質の証明: 契約締結時に本規格に適合していることを示す書類及び安全データシート

を提出すること。

(5) 品質の検査: 納入時に5(3)の規格及び品質に適合することを証明する試験成績表を

提出すること。また、必要に応じ当該サンプルによる外観検査及び比重測

定等の確認を行うものとする。

(6) 数 量 の 確 認 : 計量証明書によるものとする。

6 年間購入予定量 69,900kg

内 訳

納入場所	年間購入予定量	1回当たりの購入量
① 六日町浄化センター	39, 100kg	概ね2,300kg
② 堀之内浄化センター	30,800kg	概ね2,200kg

7 物品の納入方法

- (1)搬入は、圧送式ローリー車による直接搬入とする。
- (2) 売主は、物品の発注があったときは、指定する日時、数量、納入場所に搬送すること。
- (3) 買主から緊急の納入依頼があった場合、売主は速やかに納入するものとする。
- (4) 売主は、5(5)の品質検査に合格したときは、買主の指示により納入作業を行うものとする。
- (5) 売主は、受入口とホースの接合部分等から物品の漏洩がないようにすること。